

第1章 景観の特性と課題

1 景観の成り立ち

1-1 地形の形成

①富士山

- 1万年前頃から、現在の富士山の火山活動が始まりました。溶岩が幾層も重なって小御岳や古富士火山を覆い、現在に近い形ができあがりました。その後も火山活動を繰り返しましたが、1707年の大噴火で宝永火口ができて以降は活動を休止しています。
- 本市の海拔高度は、35mから富士山頂の3,776mまでに及び、高度差3,741mは日本一となっています。
- 富士山頂から山麓部にかけては、成層火山特有の美しい稜線を形成しています。
- 山の表面は、まだ原表面が多くありますが、侵蝕作用が進行し、多くの放射谷が見られます。山麓の末端には、山麓を流下する沢の堆積物などにより、大沢扇状地や万野原扇状地などが形成されています。
- 富士山への降雨や雪解け水の大部分は、溶岩、砂礫などの堆積を通過して地下に浸透し、山麓末端部で地表に現れ、市内各地で湧水となっています。

②天子山地・白鳥山

- 本市の北西部、山梨県との県境に天子山地があります。本栖湖南部の竜ヶ岳から、最高峰の毛無山、更に、天子ヶ岳に至り、次第に標高が低くなっています。
- 富士山誕生のはるか以前、造山活動が盛んであった新第三紀中新世（約3500万年前から500万年）に形成されていました。
- 富士川の右岸、山梨県との県境に白鳥山があります。白鳥山は、新第三紀中新世及び鮮新世の地層を破って形成された小火山です。白鳥山は宝永地震（1707年）や安政の大地震などで崩壊して富士川を堰き止め、大きな被害をもたらしました。

③羽鮒丘陵・白尾丘陵・明星丘陵

- 天子山地の南、芝川と平行して南北に羽鮒丘陵が連なっています。丘陵の南部は、洪積前期の岩渕火山の噴出物で形成され、北部に行くに従い礫層となり、更にその上に古富士集塊質泥流が覆っています。
- 白尾山、明星山を主とした白尾丘陵、明星丘陵は、潤井川と富士川の間を北西から南東に連なっています。白尾山を始め大部分は古富士泥流（集塊積泥流）で形成され、明星山は岩渕火山の噴出物が富士川を越え堆積し形成されました。

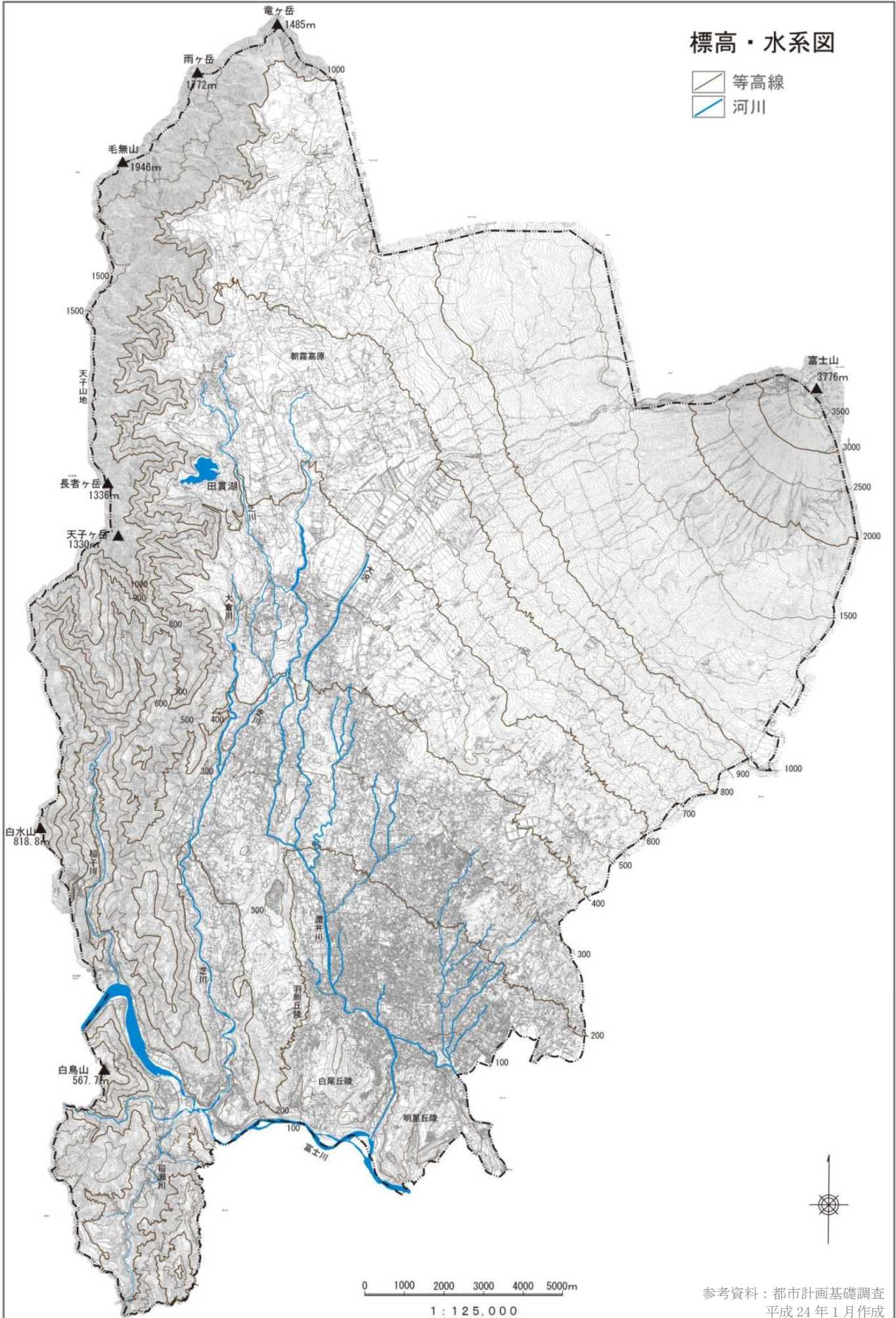
④富士川・芝川・潤井川

- 富士川は、日本三大急流の一つにも数えられる河川で、山梨県から本地域に入り、稲子川、稲瀬川、芝川などの流れを加えて、やがて駿河湾に注いでいます。
- 芝川は、天子山地東麓の扇状地の地下伏流水、猪之頭の湧水などが源となる河川で、富士山裾野と天子山地の接合点となっている裾合い谷※を流れています。
※ 異なる溶岩が重なって生ずる谷
- 潤井川は、大沢崩れから流れ出す大沢を源としている河川で、市南部に連なる白尾丘陵、明星丘陵まで南流したあと、南東方向に流路を転じています。

参考資料：富士宮市史

標高・水系図

- 等高線
- 河川



参考資料：都市計画基礎調査
平成24年1月作成

1-2 まちの形成

①富士山本宮浅間大社と門前町の形成

- 富士山本宮浅間大社に伝わる「富士本宮浅間社記」によると、古くは噴火を続けていた富士山を「山足の地」に祀っていたが、日本武尊が山宮浅間神社の地に遷し、その後坂上田村麻呂が現在地に遷したとされています。
- 中世末期には、富士山本宮浅間大社の周辺で開かれた大宮の市は繁盛し、門前町として発展していきました。

②稲作と畑作

- 芝川や潤井川に沿った地域に水田が拓かれてきました。更に、水の少ない北山地区の山麓部や上野地区の台地、柚野地区の台地、星山地区の丘陵などへ芝川や潤井川の水を引く用水路の整備が進み、畑作地帯から水田地帯へと変わっていきました。加えて、水の確保対策として、田貫湖や水久保などの貯水池が整備されました。
- 粟倉、村山、杉田などの地域は、用水路による水の供給も十分でないため、畑作が中心となり、陸稲、麦、蕎麦、大豆、小豆などの穀物や野菜が生産されてきました。

③製紙、製糸産業の発展

- 江戸時代から明治時代の頃においては、米や麦の生産を主流としつつ、商品性の高い三極（みのまた、繭（まゆ）、茶、煙草などの生産が盛んになりました。芝川沿いの村などでは農閑期に紙すきも行われ、東京などの消費地に送られていました。
- 明治期には、富士製紙が潤井川沿いの旧富士根村小泉に第二工場、旧大宮町源道寺に第三工場を増設し、旧芝富村舩島には、四日市製紙の芝川工場が設立されるなど、市内各地で製紙工場が設立・増設されました。これが近代的工業の先駆となり、また、これ以降、本地域は製紙業に深く関わることになりました。
- 明治時代から大正時代にかけて、日本と諸外国の貿易が盛んになると、重要な輸出品である生糸や茶の生産が伸び始めました。旧大宮町などにおいて製糸工場や機織工場が開設され、周辺で生産された繭などの売買が行われ、産業の拠点として人口が増加していきました。
- 原材料の運搬や商品の流通などのため、明治 23 年、大宮～富士市鈴川間に馬車鉄道が敷設、明治 41 年には大宮～上井出間に馬車鉄道が敷設されました。更に、富士身延鉄道の敷設が進められ、大正 2 年には大宮町駅が開業、その周辺は大いに発展しました。更に、大正 4 年には大宮～芝川間が開通し、大正 9 年には身延までの鉄道が開通しました。

④朝霧高原の開拓

- 朝霧高原は、寒さが厳しく霧が発生するため、土地利用が難しく、家畜の餌や肥料にする草を刈る場など限られた利用しかされてきませんでした。
- 戦後、朝霧高原に復員者、陸軍少年戦車兵学校勤務者、近隣住民が移り住み、また、長野県からの青年が入植し広見、荻平、富士丘、東、見返、一の竹などにおいて少しずつ土地を切り開き、のちに西富士開拓地と呼ばれる広い牧草地を作り上げました。

⑤高度経済成長期の産業振興

- 昭和30年代頃、広い面積を必要とする工場などが市街地周辺に新築、移転し始めました。昭和38年には、工場の集団化を図るため、万野、宮原にまたがる地区に鉄工団地が造成されました。同年には、新工場建設のため広い敷地と豊富で良質な水を求めて、富士フィルムが大中里地区で操業を開始し、翌年にはテルモ富士宮工場が大宮地区（現在の三園平地区）で操業を開始しました。

⑥観光産業の振興

- 本市は、富士山をはじめ富士山本宮浅間大社、白糸の滝、田貫湖、朝霧高原などの多くの観光資源を有していることから、富士山周辺の主要な観光地として多くの人が訪れるようになりました。
- 富士山の良好な自然景観を求めて、市北部などにおいてゴルフ場、キャンプ場、観光牧場などのレジャー施設、教育・研修施設などの開発も進みました。
- 近年、富士川の急流を下るラフティングなどのアウトドアスポーツをはじめ、本地域内の自然や歴史を体験するツアーなどが提供されています。
- 柚野地区の用水沿いや集落内の路地の至る所から、田園や草花などと富士山を美しく眺めることができます。春や秋の季節には、地区内に設定された散策路に市外からも多くの来訪者があります。

⑦産業振興に伴う人口増加と市街地拡大

- 高度経済成長期において本市や富士市の産業が振興し、労働者が集まり、人口が増加していきました。住宅需要が増す中で、比較的地価が安く、環境の良い郊外部において、田畑の転用による住宅の供給が進み、市街地が拡大していきました。
- 昭和30年代以降、淀川地区などの既成市街地内や、外神東地区や小泉地区などの既成市街地周辺において、土地区画整理事業が実施され、多くの宅地が供給されてきました。
- 産業振興や富士山観光などによる交通量増加に対応し、昭和38～40年に上井出地区から根原地区までの富士宮道路が整備され、更に、昭和44～47年に万野原新田地区から上井出地区までの区間が整備されました。昭和54～57年には本市の中心部と富士市を結ぶ西富士道路が整備されました。

参考資料：富士宮市史

2 景観の特性

2-1 自然景観

①雄大でさまざまな顔を持つ富士山の景観

- 市内の至る所から富士山を眺望することができます。生活の場から望むことができる富士山の姿は、市民にとって重要な景観となっています。
- 富士山は陽光を浴び、傘雲、冠雪を頂いて、赤富士、紅富士、ダイヤモンド富士、パール富士など、気候、季節、時間により多様な姿を現します。
- 朝霧高原などからは大沢崩れが見られ、自然が持つ荒々しさが感じられます。
- 県道富士宮富士公園線及び富士公園太郎坊線（以下、「登山道」と呼ぶ）が五合目に向けて通っており、沿道にはヒノキなどの針葉樹の人工林、ブナ、カエデなどの落葉広葉樹の自然林が見られます。
- 市内に富士山登山道の富士宮口があり、五合目から山頂までの登山道からは、山頂や青々と広がる空を間近に望むことができます。フジアザミ、フジハタザオなどの植物も見られます。登山のシーズンには、多くの登山客で賑わっています。



富士山の大沢崩れ



登山道沿道の森林



富士宮口五合目付近

②自然の美しさが映える朝霧高原・田貫湖の景観

- 朝霧高原には多くの牧場があり、富士山を背景として広大な草原や草を食べる牛の姿が見られます。
- 朝霧高原の一角にある田貫湖は、湖面に富士山や天子ヶ岳を映す印象的な景観となっています。湖畔にはツツジの群生や桜などが見られます。
- 田貫湖北側の小田貫湿原は、富士山麓唯一の低層湿原です。湿原中央の木道から、珍しい植物や昆虫などが見られます。
- 根原地区では、秋になると高原に広がるススキ草原が見られます。
- 幹線道路沿道などに観光施設や研修施設が点在しています。これらの施設の一部には、建築物の形状や色合いが周囲となじんでいないものが見られます。
- 東海自然歩道が整備され、朝霧高原や天子山地などの自然景観を楽しむことができます。



朝霧高原



小田貫湿原



ススキ草原

③市街地の背景となっている天子山地と羽鮒丘陵等の緑濃い山地・丘陵の景観

- 独立峰の富士山に対し、天子山地は南北に連なる稜線を形成しています。中でも毛無山はこの山地の最高峰で、ひときわ力強さを感じさせます。
- 羽鮒丘陵、白尾丘陵、明星丘陵は、市街地の背景となる身近な緑の景観となっています。
- 天子山地、羽鮒丘陵、白尾丘陵、明星丘陵の急斜面にはヒノキなどが植林されており、一部には自然林も見られ、緑豊かな森林となっています。
- 天母山などの斜面には、列状に間伐された人工林が見られます。
- 内房地区には森林のほか地域の特産品となっているタケノコが育つ竹林が見られます。



天子山地



明星丘陵



天母山

④荒々しい富士川と水量豊かな清流の河川景観

- 富士川は、山梨県から入り天子山地の南端を流れ、荒々しい溪谷を見せています。なかでも釜口峡は、富士川で最も川幅が狭まった場所で、激しい流れにより独特な岩肌を作り出され、雄大な溪谷になっています。また、芝富地区月代の富士川左岸には、柱状節理が連なり溪谷美を見せています。
- 芝川は、緑豊かな天子山地の山麓を流下し、岩肌の荒々しい溪谷を見せています。河床には多くのポットホールが形成されており、柚野橋付近のものは県天然記念物に指定されています。
- 潤井川では、潤井川緑地付近において水流と桜並木と富士山が一体となった美しい景観が見られるほか、川沿いの多くの場所で豊かな緑と水の流れが見られます。
- 特別天然記念物である湧玉池を水源とする神田川は、川沿いに神田川ふれあい広場や富士山せせらぎ広場が整備され、清流とそれに親しむ市民や観光客の姿が見られます。
- 潤井川や神田川、清水川、方辺川などは、地域住民などの手により美化されており、良好な水辺の景観が保たれています。
- 市街地内の渋沢堀、西新堀では、石積護岸による河川整備が行われ、自然の風合いが感じられます。
- 稲子川上流の入山川沿いにある天子の七滝は、豊かな緑と水の流れを間近に感じる景観となっています。



釜口峡（富士川）



ポットホール（芝川）



潤井川

⑤富士山麓に湧き出る清らかな湧水の景観

- 水量が豊富な富士山本宮浅間大社の湧玉池は、市内を流れる神田川の水源地であり、富士山麓の湧水の象徴的な景観となっています。また、湧水に群れ遊ぶ鳥や魚の姿が見られます。
- 地層の分かれ目から湧出し滝となっている白糸の滝は、芝川の水食谷の崖面に珠簾を懸けたように数多くの滝が落ちる様は荘厳であり、新緑や紅葉シーズンをはじめ、一年を通じて多くの観光客が訪れています。滝つぼ周辺の人工物の撤去、自然環境の回復・育成を進め、風致景観の向上を図っています。
- 猪之頭地区には、陣馬の滝をはじめとする湧水群があります。芝川に流れ込むこれらの湧水は、富士山麓の自然と潤いを感じられます。
- このほか、各地域に数多くの湧水池が見られ、潤いのある景観となっています。
- 淀師地区、大中里地区の河川沿いや、猪之頭地区、精進川地区などの芝川沿いで、きれいで豊かな水を利用した養鱒が行われています。



湧玉池



白糸の滝



猪之頭湧水群

⑥集落の点在する緑深い谷間の景観

- 天子山地の南端にある尾根に沿って流れる稲子川や内房地区の稲瀬川沿いは、緑の斜面に囲まれた谷間の景観となっています。
- 谷間にある平地には、集落や農地が点在し、斜面地の緑を背景とした落ち着いた景観となっています。



稲子地区







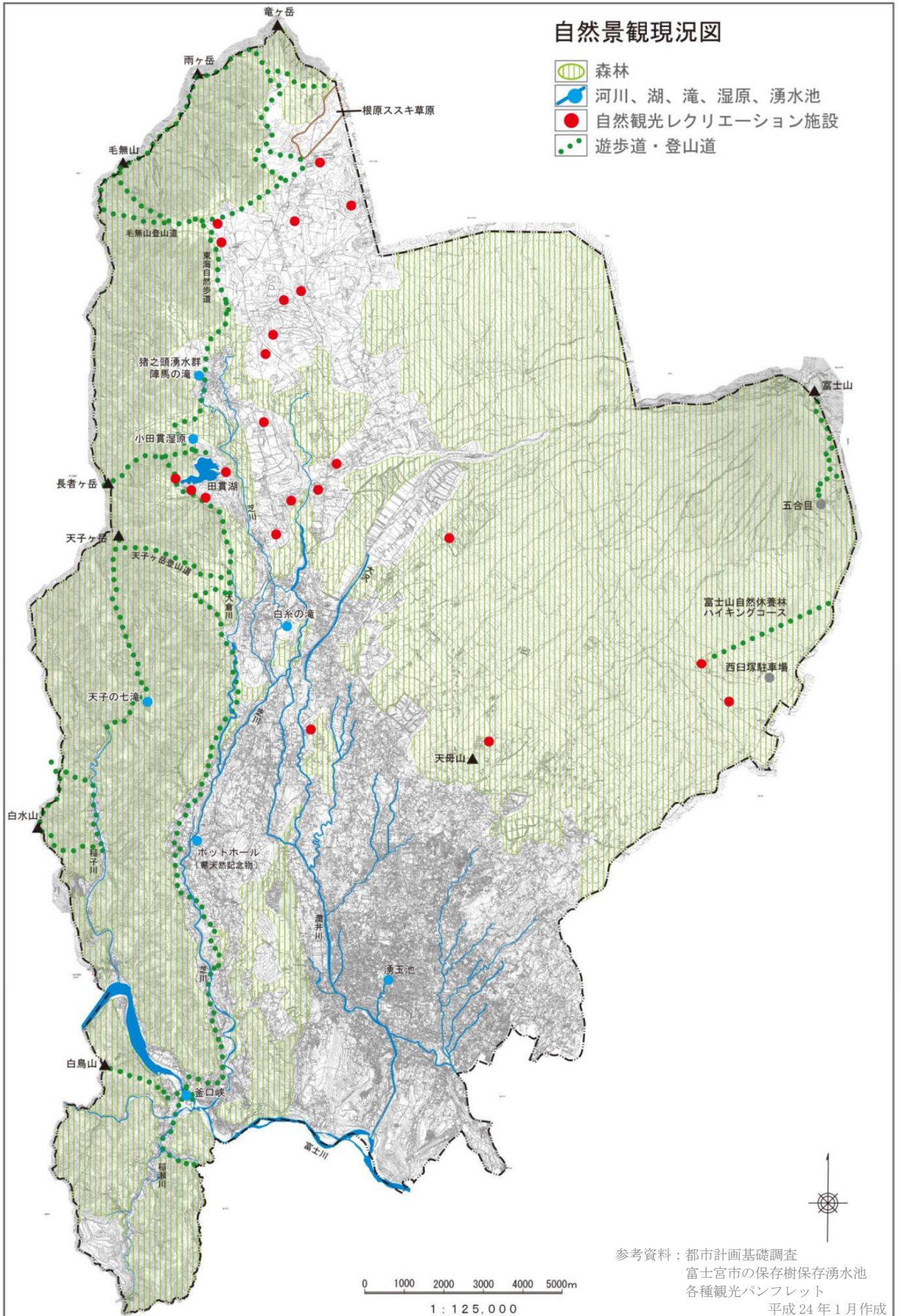
内房地区



谷間にある集落

自然景観現況図

-  森林
-  河川、湖、滝、湿原、湧水池
-  自然観光レクリエーション施設
-  遊歩道・登山道



参考資料：都市計画基礎調査
 富士宮市の保存樹保存湧水池
 各種観光パンフレット
 平成24年1月作成

2-2 農村景観

①水田などのある農村景観

- ・上井出、白糸、上野、北山地区では、起伏のある地形の中で、集落の周囲に水田が広がっています。
- ・精進川地区のなだらかな谷には、美しく広がる水田や潤いのある水路、湧水池があり、ゆったりとした田園となっています。
- ・青木地区では、山沿いに密集する集落と広がりのある水田で構成されています。
- ・安居山地区、貫戸地区では、市南部の丘陵地のなだらかな斜面に民家と水田が見られます。
- ・猪之頭地区では、豊かな湧水を利用した水田、ワサビ田、養鱒場が特徴となっています。
- ・稲子、柚野地区には棚田が見られ、特に美しいものは、静岡県棚田等十選に選ばれています。



精進川地区



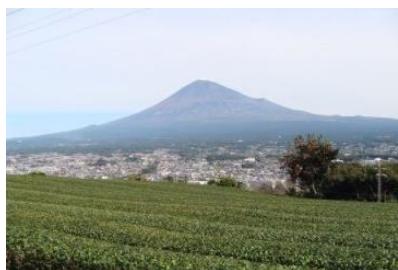
青木地区



稲子の棚田

②茶園などのある農村景観

- ・高原地区などでは、明星丘陵上に茶園と民家のある景観が見られます。
- ・富士山南麓の栗倉、村山、杉田地区では、富士山や裾野の樹林地を背景に、まとまった茶園や畑、点在する民家があります。



高原地区



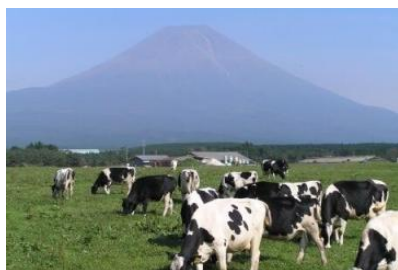
栗倉地区



杉田地区

③朝霧高原に畜産農家が点在する景観

- ・朝霧高原の一般国道 139 号沿いなどで広々とした牧草地に民家や畜舎が点在していますが、一部の牧草地には雑草に覆われた場所も見られます。
- ・一部の農家は観光客を受け入れ、来訪者と動物が触れ合う様子が見られます。



朝霧高原の牧草地



朝霧高原の牧草地



天子山地山麓の牧草地

2-3 市街地景観

①いろいろな要素が入り混じる住宅地の景観

- 高度経済成長期以降に、中心市街地周辺において市街地の拡大が進行してきました。
- 中心市街地は、戸建ての住宅を中心に、店舗や工場も見られます。近年、中高層マンションも立地し、地域の景観に変化を与えています。
- 中心市街地を取り巻く住宅地は、戸建ての住宅などが比較的密集したまち並みとなっています。
- 更に、その住宅地の外側の富士山麓部、白尾丘陵、明星丘陵の斜面地などでは、市街地化が進行しており、富士山や丘陵地の緑を背景に戸建て住宅と農地が混在しています。



中心市街地周辺



中心市街地を取り巻く既存住宅地



白尾丘陵の斜面地

②整然とした新たな住宅地の景観

- 外神東、栗倉南、淀川地区などは、土地区画整理事業が実施され、一部の地区では地区計画が指定されており、整った区画の中に戸建て住宅が立地し、整然としたまち並みとなっています。玄関周りや庭を緑化している住宅も比較的多く、緑が感じられる景観となっています。
- 青木平、北山などの郊外の地区（市街化調整区域）で開発された住宅団地においても、同様のまち並みが見られます。



外神東地区の住宅地



前田北地区の住宅地



郊外の住宅団地

③まち並みなどの整備が進む中心市街地の商業地の景観

- 中央・駅前地区、神田地区、宮町地区、西町地区には、商店街の景観が形成されています。
- 中央・駅前及び神田地区は、道路拡幅により金剛杖や行灯をイメージした歩道照明の設置や電線地中化、街路樹、フラワーポットによる緑化が行われています。地区計画及び景観計画重点地区が指定されており、道路拡幅に合わせて店舗などの建替えが進み、門前町をイメージしたまち並みが形成されています。
- 宮町地区は、アーケードのある商店街となっています。西町地区にも、西富士宮駅に至る沿道が商店街となっています。
- 富士山本宮浅間大社や富士宮やきそばを出しているお店などを目当てに、まちなかを歩く観光客の姿が多く見られます。

- 富士宮駅北口周辺は、古いビルや空き店舗が見られ、本市の玄関口として魅力に乏しい景観となっています。
- 富士宮駅南には大規模小売店舗が立地し、中心市街地において目を引く景観となっています。



中央地区



神田地区



富士宮駅北口

④店舗などが立ち並ぶ幹線道路沿道のまち並み

- 一般国道 139 号、県道富士富士宮線、登山道などの沿道は、量販店、飲食店、娯楽施設などの建築物が多く立ち並んだ景観となっています。比較的規模の大きな建築物が多く、彩度の高い色彩を用いた建築物も見られます。
- 多くの野立て、屋上設置、壁面表示の屋外広告物が見られ、その規模も大きく、派手な色彩のものも見られます。



一般国道 139 号沿道



県道富士富士宮線沿道



登山道沿道

⑤本市の産業を支える工業地、工業団地などの景観

- 明治時代以降、潤井川沿いなどで製紙業が興ったことから、現在においてもその区域には豊かな水を生かした製紙業をはじめとする工場群が見られます。
- 三園平地区には、高度経済成長期に広い用地を必要としていた工場の集団化を図るために鉄工団地が造成されました。現在も工場が集積しており、敷地縁辺部や出入口周辺が緑化されている工場も見られます。
- 郊外においては、山宮地区や北山地区などに工業団地が造成されています。敷地縁辺部などが緑化されており、団地周辺は森林に囲まれ、緑豊かな景観となっています。



潤井川沿いの工場



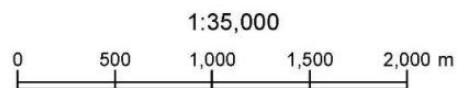
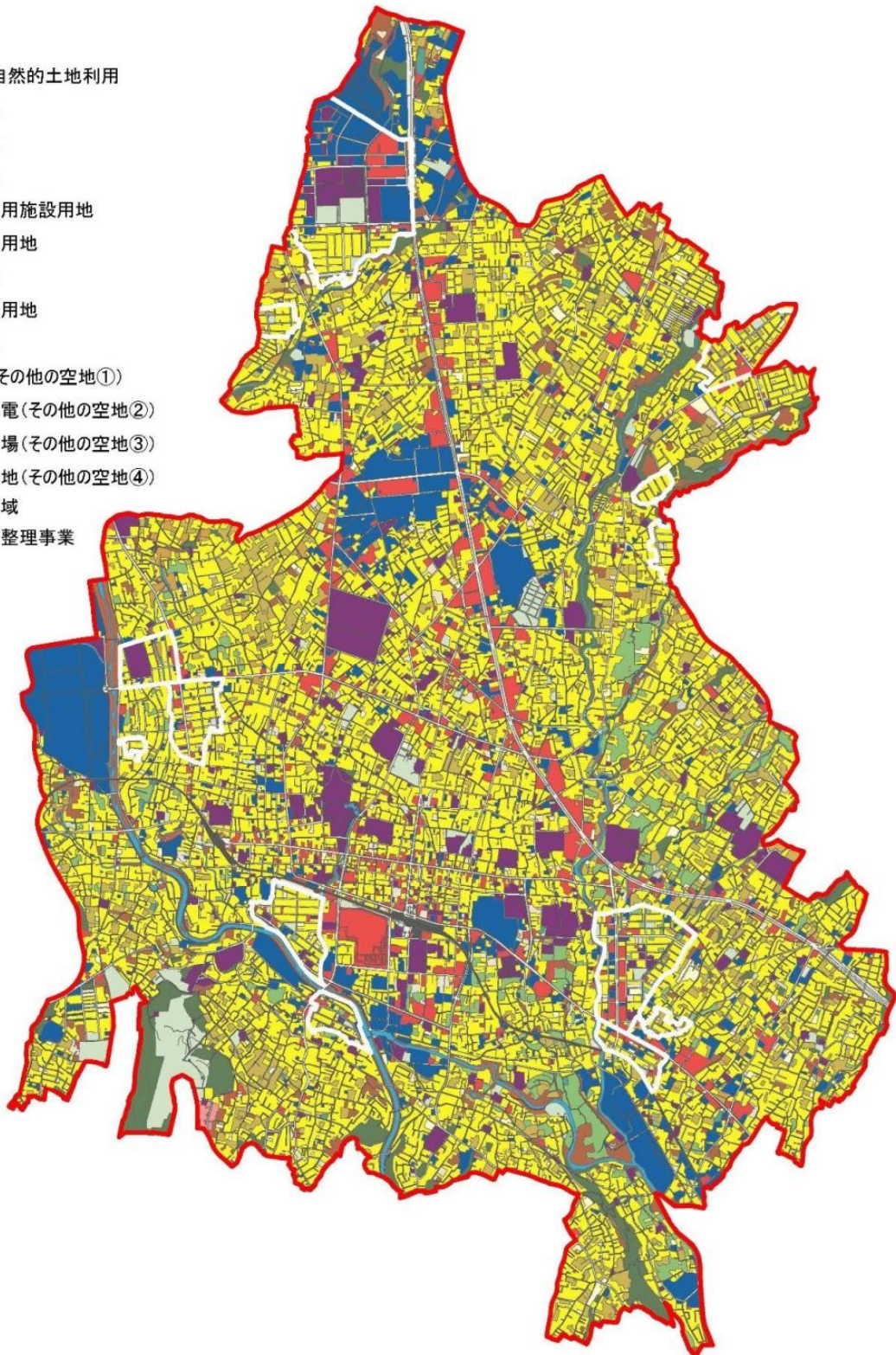
三園平地区



北山地区

市街地景観現況図

- 田
- 畑
- 山林
- 水面
- 自然地
- その他の自然的土地利用
- 住宅用地
- 商業用地
- 工業用地
- 農林漁業用施設用地
- 公益施設用地
- 道路用地
- 交通施設用地
- 公共空地
- ゴルフ場(その他の空地①)
- 太陽光発電(その他の空地②)
- 平面駐車場(その他の空地③)
- 低未利用地(その他の空地④)
- 市街化区域
- 土地区画整理事業



参考資料：令和4年度都市計画基礎調査

2-4 公共施設景観

①雄大な自然から商業地まで変化の見られる一般国道139号の景観

- 一般国道139号が富士山の裾野に沿った形で南北に貫通しており、本市の軸となっています。
- 北山インターチェンジ以北の農村地域、朝霧高原を通る一部の区間では、道路からの眺望に配慮した防護柵の整備がなされています。道路からは、富士山、天子山地、朝霧高原の牧草地といった雄大な自然を望むことができます。沿道には屋外広告物が見られ、良好な自然景観や眺望を阻害しているところも見られます。
- 上井出インターチェンジ以南の市街地内の区間は3～4車線の広幅員の道路であり、一部において中央分離帯に低木が植栽されています。沿道には、量販店や飲食店、屋外広告物などが立ち並んだ景観となっています。



上井出インターチェンジ以北の区間



県境付近



市街地内の区間

②農村景観が広がる一般国道469号の景観

- 村山地区から稲子地区にかけて一般国道469号が本市を東西に通っています。
- 村山地区から北山地区にかけては畑地や集落、北山地区から稲子地区にかけては水田や集落などが見られ、沿道全体として本市の農村景観を望むことができます。



村山地区



山宮地区



上野地区

③富士山麓の自然や工場、住宅などの変化がある登山道の景観

- 登山道は、富士山本宮浅間大社から富士宮口五合目に向かっており、富士山の麓に位置する本市においてはまちの軸といえる道路です。
- 富士山本宮浅間大社から万野原新田地区までは、沿道に商業施設、工場、住宅が混在し、屋外広告物も多く設置されています。万野原新田地区以北は、生垣とサルスベリの木が連続して植栽されており、緑が印象的な景観となっています
- 山宮地区を過ぎると、富士山麓の良好な自然を楽しめる道路となっています。沿道には、針葉樹の人工林及び落葉広葉樹の自然林が広がり、屋外広告物もほとんど見られない状況です。



市街地区間



サルスベリの街路樹



山宮地区以北

④市街地において潤いを感じられる街路樹の景観

- 都市計画道路 3・4・72 富士宮駅黒田線、3・4・27 田中青木線、3・4・24 阿幸地青見線などの整備された道路は、高木や低木の街路樹が植えられており、市街地内において潤いを感じられる景観となっています。



都市計画道路 3・4・72 富士宮駅黒田線



都市計画道路 3・4・27 田中青木線



都市計画道路 3・4・24 阿幸地青見線

⑤豊かな自然や良好な眺望が楽しめる公園・緑地の景観

- 富士山や天子山地の山麓部、市南部丘陵地などには、天母山自然公園、富士山ふれあいの森林、山宮スポーツ公園、明星山公園、白尾山公園などが整備されており、公園、緑地周辺の豊かな自然や富士山などへの眺望が得られます。
- 潤井川や神田川などの川沿いには、潤井川河川敷緑地、フーちゃん公園、神田川ふれあい広場、富士山せせらぎ広場などが整備されており、清流の景観を眺めることができます。
- 市街地内には、外神東公園、山本高原公園（お茶目パーク高原）、城山公園、中央広場などが整備されており、まちなかで潤いを感じられます。
- 内房地区の稲瀬川の支流にある南沢ホテルのせせらぎ広場は、遊歩道が整備されており、初夏には豊かな自然の中でホテルを見る人でにぎわいます。



山宮スポーツ公園



潤井川河川敷緑地



南沢ホテルのせせらぎ広場

⑥地域の大きな要素となっている公共建築物の景観

- 宮町地区北側は、市民文化会館、市立中央図書館が立地しています。建築物のデザインや色彩は抑えられており、敷地内には緑が多く、富士山本宮浅間大社と相まって落ち着いた印象を受ける景観となっています。
- 宮町地区南側には、静岡県富士山世界遺産センターが立地しています。富士山を模した特徴的な外観で、地域のシンボルとなっている公共建築物です。
- 中心市街地にある市役所や市立病院などや各地区にある小中学校や公民館などは、地域において比較的規模が大きい建築物であることから、地域の景観の大きな要素となり、外壁の色彩や敷地の緑などが地域の印象を左右しています。



市立中央図書館









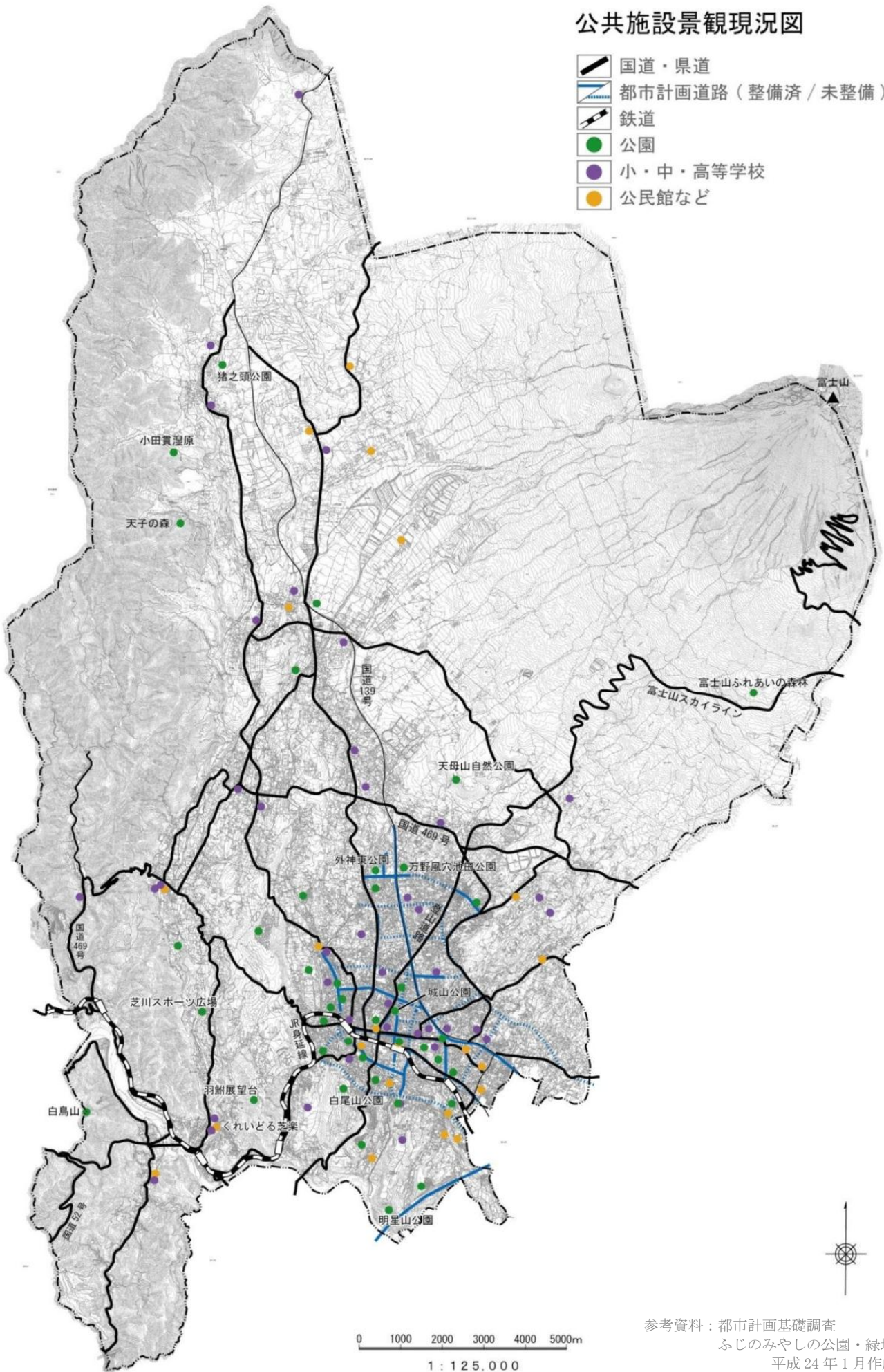
県立富士宮北高校



くれいどる芝楽

公共施設景観現況図

-  国道・県道
-  都市計画道路（整備済 / 未整備）
-  鉄道
-  公園
-  小・中・高等学校
-  公民館など



参考資料：都市計画基礎調査
 ふじのみやしの公園・緑地
 平成24年1月作成

2-5 歴史景観

①古くからある富士山への信仰を感じる景観

- ・御鎮座 1200 年を迎えた富士山本宮浅間大社は、浅間造りなどの歴史的な形態を残した神社建築や湧玉池の湧水が境内の豊富な緑と相まって、市街地の歴史的な景観の核となっています。
- ・村山浅間神社は、中世に富士山を信仰の対象とし、富士山中で修行をする修験の行者が集った場所として趣のある景観となっています。明治 38 年までは、この神社を通り、樹林地を抜けて富士山へ通じる登山道がありました。
- ・山宮浅間神社は、富士山を御神体として仰ぐ遥拝所として祭祀を行った場所と考えられ、籠屋以外の建物を持たない神社ですが、周囲を緑に囲まれた歴史的な景観となっています。
- ・人穴富士講遺跡は、富士講の浄土として多くの参拝者で賑わった場所です。溶岩洞穴人穴と富士講石碑群の残る境内の様子が神聖な景観となっています。
- ・富士山信仰の関連遺跡・神社は、平成 22 年度に「史跡富士山」として、国の指定を受けました。史跡富士山を構成する市内の文化財は、富士山城（山頂信仰遺跡（富士山八合目以上の山頂部）、大宮・村山口登拝道）、富士山本宮浅間大社、山宮浅間神社、村山浅間神社、人穴富士講遺跡の 5 箇所です。
- ・平成 25 年 6 月には「富士山－信仰の対象と芸術の源泉－」が世界文化遺産として登録されました。市内では、史跡富士山を構成する上記文化財に白糸ノ滝を加えた 6 つの構成資産が指定されました。



富士山本宮浅間大社



村山浅間神社



山宮浅間神社

②富士の巻狩にまつわる景観

- ・源頼朝の「富士の巻狩」に由来する地名や伝承は多く、曾我兄弟の仇討ちもこれに関連しています。富士山の麓に残る曾我兄弟の隠れ岩と音止の滝、陣馬の滝、井出館と下馬ザクラなどのあるこの地域は、頼朝の時代に想いを馳せる名所として趣のある景観となっています。
- ・井出館には江戸時代に建てられた高麗門及び長屋が残り、門前の下馬ザクラとともに、歴史を感じる景観となっています。また、周囲にある菜の花畑や休憩施設がやすらぎを演出しています。



曾我兄弟の隠れ岩



井出館



下馬ザクラ

③寺社や古木などの地域の歴史を感じる景観

- 大石寺には国有形文化財となっている五重塔、県有形文化財となっている三門と御影堂があるほか、たくさんの桜が植えられており、富士山を背景に荘厳な景観となっています。
- 北山本門寺には、境内に県指定天然記念物の「題目杉」などが残されており、静寂の境内で見る大木の杉が歴史を感じさせています。
- 西山本門寺には黒門をはじめ、境内にある大ヒイラギ（県天然記念物）や樹齢 300 年ともいわれる大イチョウ、長い参道沿いの古木や巨木が見られ、荘厳な雰囲気となっています。
- 市内各寺社の境内地などには巨木や古木が見られ、地域の歴史を感じさせるとともに、地域のランドマークとなっています。
- 道祖神などの石造物が残る古くからの辻では、地域の風習や生活の営みを感じることができます。



北山本門寺のスギ（題目杉）



西山本門寺黒門



道祖神

④潤いを感じる水路・貯水池の景観

- 市内には、北山、山宮、外神地区などを灌漑している北山用水（世界かんがい施設遺産）のほか、上野地区の大堰川、中堰用水、柚野地区の三区用水（土井の川）、柚野から安居山の安居山用水、市街地を潤す渋沢用水などの大規模な用水路があります。水路沿いには長い間大切に利用してきたことを想像させるような水場が点在しており、潤いと文化を感じることができます。
- 水不足を解消するために先人達により貯水池が築かれ、なかでも水久保貯水池では、周囲の緑化により、潤いと歴史が感じられます。
- 田貫湖は、かつて狸沼と呼ばれた場所を農業用水確保のために整備した人造湖で、現在では、豊かに水をたたえる潤いの景観となっています。



土井の川（三区用水）



水久保貯水池



田貫湖

⑤製紙業などの近代産業の歴史を感じる景観

- 本市では、これまでに豊富な水を利用した製紙業をはじめ、輸送機械、電気機械、薬品、化学工業などの生産活動が展開されており、県内有数の工業地域を形成してきました。市内には、恵まれた水資源を利用して発展した工場などが点在しており、近代産業の歴史を感じる景観となっています。
- 芝川沿いには多くの発電所や関連施設（しずおか遺産）があり、明治時代から昭和時代初期頃の姿を残した歴史的な建造物で、周囲に立つ木製の電柱とともに歴史を感じる景観となっています。



潤井川沿いの工場



製紙工場



芝川沿いの発電所

⑥地域の祭りの躍動する景観

- 各地区において、地域文化の伝統を感じる盆祭り、神社への奉納相撲、どんど焼きなどの祭りや行事が行われています。
- 富士山本宮浅間大社境内において流鏝馬が奉納される“流鏝馬祭”は、源頼朝が富士の裾野で巻狩を行った際、武運長久や天下泰平を祈り奉納したことに始まる祭りで、勇壮な姿を見ることができます。
- お山開きは、手筒花火や水垢離、護摩焚きなどが行われており、富士登山の幕開けを告げる景観となっています。
- 富士山御神火（ごじんか）まつりでは、御神火を点火した神輿が神田川に入り、火の粉を浴びながら流れを遡る勇壮な景観を見ることができます。
- 宮おどり大会では、市民約6,000人がまちなかの通りを埋め尽くし、宮おどりを踊り続ける姿を見ることができます。
- 原の文珠さんでは、手筒花火が披露され、華麗で勇壮な景観を見ることができます。
- 富士宮まつりは勇壮な喧嘩囃子で知られています。祭りでは、各町内に山車や屋台の引き回しと富士宮囃子が行われ、伝統的な姿となっています。
- イチョウの葉が色づく頃に西山本門寺で行われる信長公黄葉まつりでは、美しい黄葉と伝統的な装いによる火縄銃の演武が見られます。



富士宮まつり



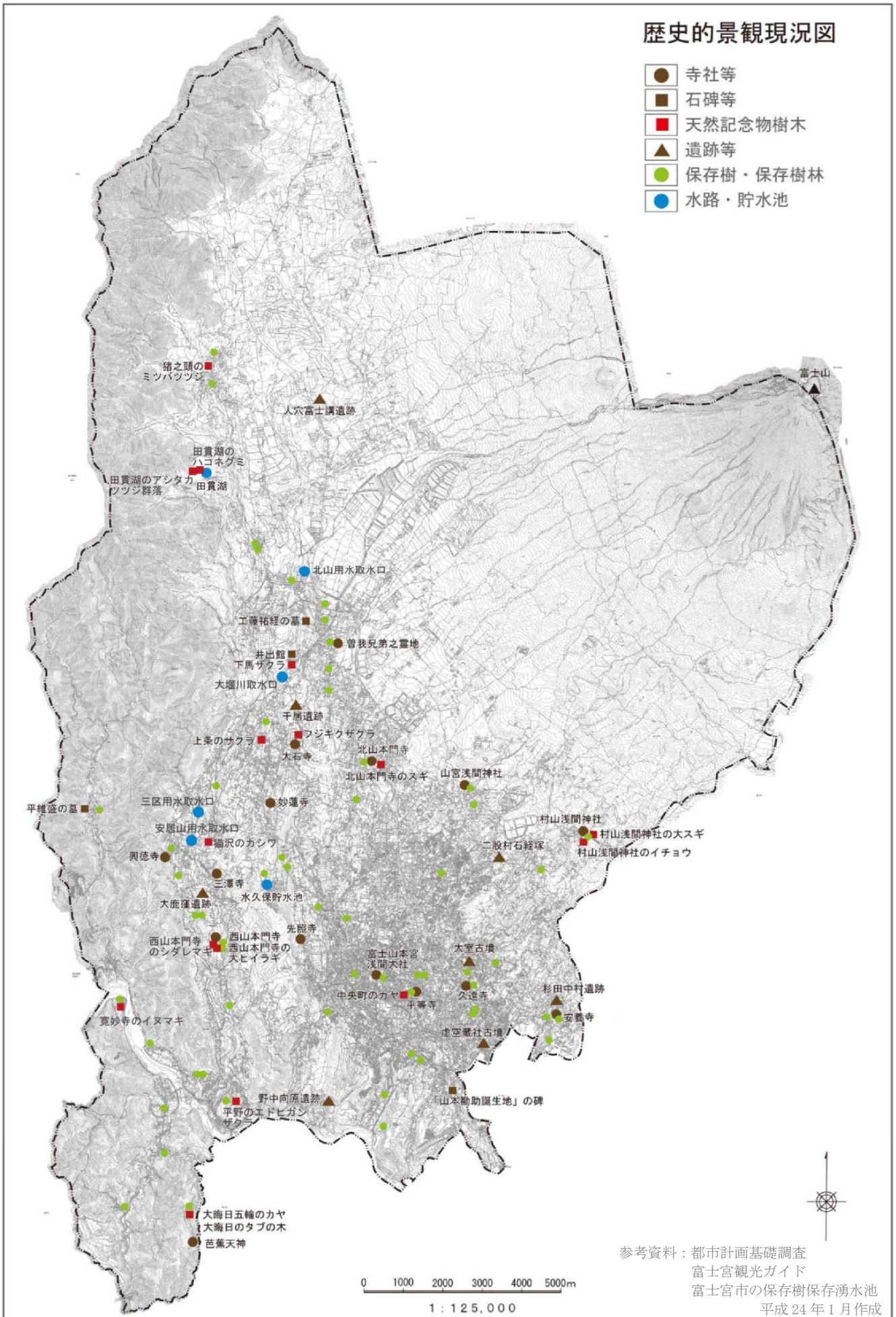
富士山御神火まつり



信長公黄葉まつり

歴史的景観現況図

- 寺社等
- 石碑等
- 天然記念物樹木
- ▲ 遺跡等
- 保存樹・保存樹林
- 水路・貯水池



参考資料：都市計画基礎調査
 富士宮観光ガイド
 富士宮市の保存樹保存湧水池
 平成24年1月作成

2-6 富士山への眺望

①市北部からの自然豊かな富士山への眺望

- 白糸の滝、大石寺、狩宿の下馬ザクラなどの名所から富士山を眺望することができます。特に、大石寺は、境内に桜が植えられていて、春には富士山と一体となった良好な景観を創出しています。白糸の滝は、白糸ノ滝テラスの整備により景観が大きく改善されましたが、色彩が周囲となじんでいない店舗なども目に留まります。
- 一般国道139号沿いの道の駅朝霧高原や朝霧さわやかパークの付近などから、富士山と朝霧高原を眺望することができます。牧草地やススキの草原と富士山は、本市を代表する景観となっています。
- 天子山地の山麓では、田貫湖や観光施設からも富士山を眺望することができます。眺望点周辺の緑や水辺と富士山が一体となって、良好な景観となっています。特に、田貫湖からの逆さ富士とダイヤモンド富士は、全国に知られる眺望です。



白糸の滝



朝霧さわやかパーク



田貫湖

②明星山、白尾山、羽鮒丘陵など市南部からの富士山への眺望

- 明星山公園や白尾山公園、羽鮒山展望台からは、富士山とその山麓に広がる市街地の景観を眺望できます。市街地内においては、富士宮駅周辺のビルや大型店舗、三園平地区の工場群、富士山本宮浅間大社の杜などが目に留まります。また、富士山麓部の森林の中に立地する工業団地、鉄塔なども目に留まります。
- 丘陵地にある高原地区などからは、茶園を近景にした富士山を眺望することができます。
- 柚野地区の興徳寺や桜峠の登り口からは、田園風景越しに富士山を眺望することができます。
- 山梨県との県境である白鳥山からは富士山の眺望や富士川の流れとともに富士宮の市街地を眺望することができます。



明星山公園



羽鮒山展望台



高原地区

③富士山麓部からの富士山を間近に感じる眺望

- ・登山道の市街地区間では、富士山方面に進むと正面に富士の姿を望むことができます。山宮地区以北では時折、樹木の間から間近に迫る富士の姿を見ることができます。
- ・富士宮口五合目から山頂までの登山道では、山頂や青々と広がる空を間近に望むことができます。



市街地区間



山宮地区北



西白塚駐車場

④市街地からのまち並みと富士山への眺望

- ・市街地の大半の場所から富士山を眺望することができます。
- ・富士山本宮浅間大社や神田川から富士山を眺望ことができ、大社の緑と清流と富士山は本市を代表する景観となっています。
- ・富士宮市役所の最上階からは、富士山とその山麓に広がる市街地を眺望することができます。市街地内においては、比較的規模の大きい小中学校や三園平地区の工場群、周囲の色彩から突出した屋根や屋外広告物、富士山本宮浅間大社をはじめとする社寺林などが目に留まります。また、富士山麓部の森林の中に立地する工業団地や清掃センターも目に留まります。
- ・静岡県富士山世界遺産センターは、水盤に映る逆さ富士を見ることのできる眺望点です。最上階には展望ホールがあり、観光客が集まっています。
- ・外神東公園や城山公園などの大規模な公園からも、富士山をよく眺望することができます。公園内の植栽と山麓の森林がつながりを持った景観となっています。
- ・潤井川河川敷緑地にあるうるおい橋からも富士山を眺望することができます。河畔の桜並木が市街地の姿を隠し、川と桜と富士山が一体となった景観は、まちなかで自然の豊かさを実感することができます。



富士宮市役所7階



城山公園



うるおい橋（潤井川河川敷緑地）

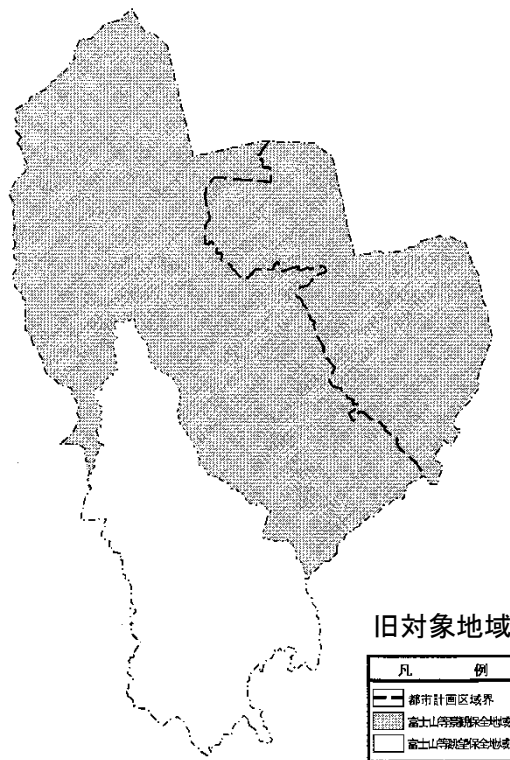
3 景観方策の実績

3-1 景観条例の変遷

富士山及び山麓の自然景観、歴史景観を保全、活用するとともに、これらの景観に調和した都市景観をつくることを目的に、平成7年に都市景観条例を制定し、市民、事業者、市の責務、良好な景観をつくるための独自の方策を定めました。その後、景観行政団体となり、これまでの条例を“富士宮市富士山景観条例”としました。

①旧都市景観条例の内容

- 富士山などの美しい景観を保全するため、一定規模以上の土地利用については事前に市に届け出て、景観について協議を行っていました。
- 大規模な建築物などは、地域の景観への影響が大きいことから、新築、増築、改築、大規模な修繕、外観の変更を行う場合には建築確認申請などの前に市に届け出て、景観について協議を行っていました。



保全地域の届出対象となる行為

地域	届出が必要な行為	規模
富士山等景観保全地域	土地の形質の変更	1,000 m ² 以上
富士山等眺望保全地域	都市計画法に規定する開発行為の許可を受けようとする土地の形質の変更	3,000 m ² 以上

大規模建築物等の届出対象となる行為

建築物	建築物の新築などで、以下に掲げる要件に該当する場合 ①都市計画区域内で、延べ床面積1,000 m ² を超えるもの ②住居系の用途地域又は市街化調整区域で、高さが10mを超えるもの ③商業、工業系の用途地域で、高さが15mを超えるもの
工作物	高さが10mを超えるもの、橋りょうで長さが50mを超えるもの

景観形成誘導基準

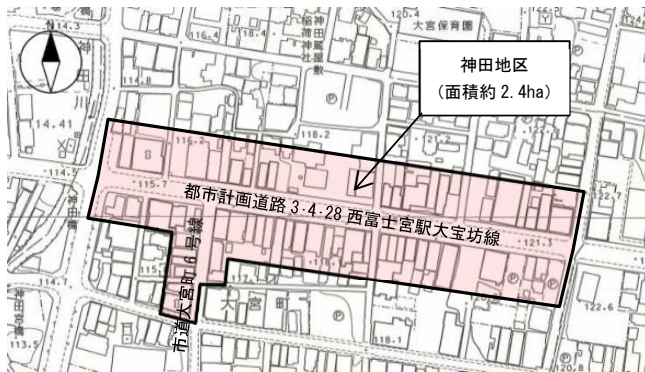
保全地域	<ul style="list-style-type: none"> • 景観に配慮した造成、緑化、道路や調整池の整備などの方法 • 富士山や天子山地への眺望への配慮
大規模建築物等	<ul style="list-style-type: none"> • 景観に配慮した建築物等の配置、高さ、屋根や壁面のデザインや色彩、緑化など • 色彩については、富士山をはじめとする自然景観と融和するよう、具体的な色彩の範囲を示しています

②重点地区（旧地区景観形成モデル地区）とまちづくり協議会

- ・神田地区、中央・駅前地区において、美しく賑わいのある新たな駅前町の景観をつくるために、「美しいまちづくり推進協議会」を設置して当該地区の景観について協議しました。その成果に基づき、地区計画と地区景観形成モデル地区を定めました。（景観法に基づく景観計画の策定により、同地区は重点地区へと名称が変更となりました。）
- ・当該地区における建築物の新築などについては、事前に市に届出するようにし、景観について協議を行っています。基準に合致する行為には、助成を行っています。

■神田地区（平成7年度指定）

対象区域（大宮町の一部）



景観形成の目標

- ・これまでに育まれてきた景観を継承しつつ、新たな社会情勢に対応した富士山本宮浅間大社の近代的駅前町として優れた賑わいのある都市景観を、住民、商店街の協力のもとに形成していく。

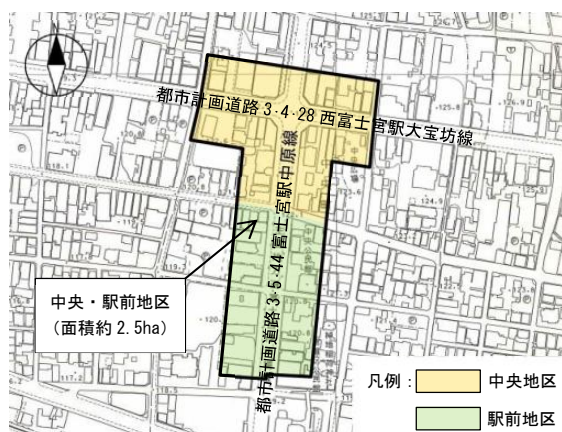
景観形成誘導基準（主なもの）

- ・建物の屋根は平入りを原則として、やむを得ない場合は、工夫する。
- ・建物の壁面デザインは、障子、蔭戸（しとみど）をモチーフとする。
- ・広告物等の位置は3箇所。形態は駅前町イメージにあったデザイン又は手作り感のあるものとする。



■中央・駅前地区（平成9年度指定）

対象区域（中央町の一部）



景観形成の目標

- ・中央地区は市の中心となる交差点を含んだエリアとして「富士門前」の通りづくり、駅前地区は駅から駅前通りのスタート部分として「富士山と水と緑」のまちづくりを目標とする。

景観形成誘導基準（主なもの）

- ・建物の屋根は、中央地区は平入り、駅前地区は妻入りを原則とする。
- ・建物の壁面デザインは、障子、蔭戸（しとみど）をモチーフとする。
- ・色彩は低彩度の自然素材色を基本とする。

③景観審議会

- ・富士宮市富士山景観条例によりその権限に属すると定められた事項やその他の良好な景観形成に関し必要な事項について、市長の諮問に応じ、調査、審議する組織として、学識経験者や関係行政機関職員などからなる審議会を設置しています。これまでに、地区景観形成モデル地区の指定などについて審議してきました。

3-2 その他の方策

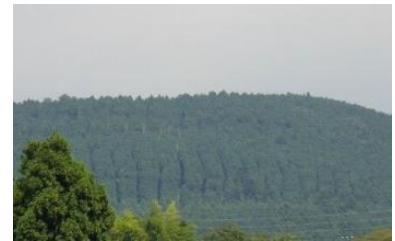
①富士山の美化運動、植樹活動

- ・富士山をいつまでも美しくする会をはじめボランティア団体などにより、富士山のごみ拾いが行われています。
- ・富士山の自然植生復元のため、ボランティアや行政により自生種である広葉樹の植樹活動が進められています。



②景観に配慮した森林の間伐

- ・登山道などで富士山への眺望の確保のために沿道の景観間伐を実施しました。
- ・北山・山宮地区などで間伐が進められており、景観にも配慮されたものとなっています。
- ・白糸ノ滝エリアで富士山の眺望改善のため樹木の伐採を実施しました。



③風致地区

- ・風致地区は都市環境の保全を図るために、都市計画法に基づき定める地域地区です。本市では、浅間大社地区、舞々木地区、山本高原地区、明星山地区、富士川地区、黒山地区、白尾山地区、西ノ山地区の8か所を都市計画決定しています。
- ・風致地区内では、建築物の新築、宅地の造成、土地の開墾、木竹の伐採、土石の採取などの行為を規制しています。

④保存樹、保存樹林、保存湧水池の指定

- ・「富士宮市自然環境の保全及び育成に関する条例」により、市内の巨樹銘木や湧水のうち代表的なものを選定し、保存への助成を行っています。(保存樹：43か所、保存樹林16か所、保存湧水池16か所)

⑤河川の美化運動

- ・漁業組合、世界遺産に相応しい美しい川づくり協議会などにより、神田川や潤井川の河川美化が行われています。
- ・清水川河川愛護会、方辺川河川愛護会、稲子川水と緑を守る会、境川をきれいにする会などによりごみ拾いや草刈などの美化活動が行われています。



⑥景観作物の栽培

- ・井出家高麗門及び長屋の周辺にある休耕田で菜の花を栽培しています。春には富士山を背景とする菜の花や下馬ザクラの景観を楽しむことができ、“狩宿さくらまつり”を開催しています。



⑦富士山等景観保全地域におけるトレーラーハウスの定置の規制に関する条例

- ・富士宮市富士山景観条例の富士山等景観保全地域において、富士山等の良好な自然景観を保全するために、条例によりトレーラーハウスの定置を規制しています。

⑧高度地区、地区計画、建築協定、環境保全協定

- ・ 浅間大社周辺地区では、富士山の眺望を確保するため高度地区（建築物の高さのルール）を導入しています。
- ・ 外神東、神田、中央、駅前、前田北、中島町地区で地区計画（まちづくりのルール）が導入され、調和のあるまち並みがつくられています。
- ・ 市内 2 か所の住宅地で建築協定が締結され、整然とした緑豊かなまち並みがつくられています。
- ・ 敷地面積 9,000 m²以上又は建築面積 3,000 m²以上の工場は、工場立地法による敷地緑化が行われています。また、富士山南陵工業団地では、事業者と市とで環境保全協定が締結され、緑の環境が良好に維持管理されています。



⑨富士宮市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整に関する条例

- ・ 中高層建築物は、公法上、適正になされたものであっても、その高さから周辺環境に及ぼす影響が大きいことから、条例により建築計画の事前公開、紛争のあっせん及び調停などについての事項を定めています。

⑩ブロック塀等撤去補助金・生垣づくり補助金

- ・ 地震などによる災害を防ぐとともに、緑豊かな住みよいまちづくりを進めるために、道路や避難地に面する高さ 80cm 以上の組積造の塀の撤去など及び生垣設置に対して補助金の交付を行っています。

⑪花の会（富士宮花の会・芝川花そう会）

- ・ 富士宮花の会及び芝川花そう会では、花を愛好し栽培する有志により組織された各支部が、学校や公民館などの花壇、道路の植栽帯などの花壇づくりを行い、環境美化運動の推進と地域の潤いの創出に努めています。



⑫富士宮市緑化推進市民の会

- ・ 緑化運動の推進を通じて都市環境の向上を図るため、緑化祭や花壇づくりコンクールを開催しています。

⑬出生記念樹の配布

- ・ 出生の記念として、市からフジザクラなどの苗木を無料配布しています。

⑭歩く博物館

- ・ 市内に点在する歴史遺産や自然遺産を結ぶコースが設定されていて、各遺産の説明板が整備されています。

⑮景観デザイン研究会

- ・ 公共施設の計画、整備に際して、景観デザイン研究会により景観面からのチェックを行っています。また、特別会員である学識経験者より景観についての指導を受けています。

⑯美しい花いっぱいのもちづくり事業

- ・ 市による公共施設や商店街、駅前広場などに花で装飾する事業を実施しているほか、市民協働による花壇づくりやフラワーポッド設置などの緑化により、市民や観光客に潤いと安らぎを与えると同時に良好な景観形成を図っています。

4 景観形成の問題・課題

4-1 景観方策の実績や社会情勢の変化を踏まえての問題・課題

①これまでの景観方策の実効性を高めること

- ・本市は平成7年に都市景観条例を制定し、大規模な開発行為や建築行為、地区景観形成モデル地区の景観の誘導を進めてきました。
- ・平成16年に景観法が施行され平成22年に景観計画を策定し、景観方策を推進してきました。今後も、景観方策の更なる充実が求められています。

②自然や農村の景観を良好にする方策を導入すること

- ・本市では、富士山静岡空港の開港や新東名高速道路の開通などを契機とした、富士山を生かす観光の更なる振興に取り組みつつあります。また富士宮やきそばをはじめとする豊富な食、畜産、酪農、にじますなどを生かす食のまちとしての環境を整えています。良好な森林や河川、田畑、牧草地などの景観は、それらの取り組みの背景として欠かせない要素と考えています。
- ・景観法は、国土交通省、農林水産省、環境省が合同で所管する法律であり、自然や農村の景観を対象とした方策も整えられています。このため市全域において自然や農村の景観を保全、育成するための方策を導入することが望まれています。

③市民によるまちづくり活動を活性化すること

- ・本市では、これまでに道路や河川の美化活動など従来からの地域活動、富士山などの自然の保護活動、食をテーマとした中心市街地の活性化活動、市民を巻き込んだエコツーリズムなどの市民活動が行われてきました。
- ・地方分権や厳しい地方財政状況を背景とし、より良好な景観を形成していくためには、行政による事業や大規模建築物などの景観誘導に加え、市民が主体となったまちづくり活動が、更に大切なものとなっています。
- ・より多くの市民がまちづくりに積極的に参加するには、まちづくりや景観についての市民意識を高め、活動を支援する方策を充実していくことが求められています。

④広域的な景観形成に対応すること

- ・富士山の豊かな文化や美しい景観を人類共通の財産として後世に継承していくため、世界文化遺産登録後も、静岡県、山梨県、関係市町、民間団体などによる連携した取り組みが進められています。また、富士山麓を取り囲む国道が“日本風景街道”に登録されており、関連地域の住民、事業者、行政の連携のもと、道路と沿道の良好な景観づくりが進められています。
- ・このような富士山を核とした広域的な取り組みがあることから、これに対応した景観形成の方策を示すことが求められています。

⑤地域独自の景観を大切にすること

- ・富士山が世界文化遺産に登録され、本市には富士山本宮浅間大社をはじめとする多くの構成資産があることや静岡県富士山世界遺産センターが立地していることから、富士山の文化的価値を世界に向けて発信する拠点となっています。
- ・市民が愛着を持ち、観光客がまた訪れたいくなるまちを目指し、地域の魅力化・個性化のために、地域独自の景観を大切にしたい方策が求められています。

4-2 景観構成要素別の問題・課題

①自然景観

- ・富士山では、近年自然林の枯死木や衰退木の増加、管理不十分な人工林の増加、ごみの散乱などが見られることから、今後も森林の保全やごみ対策に努めることが求められています。更に、富士山周辺で開発や建築行為が行われる場合は景観への十分な配慮が求められます。
- ・朝霧高原のススキ草原や茅場、田貫湖は、地域の歴史文化にかかる貴重な二次的自然であることから、今後もこれらの保全に努めるとともに、観光施設の立地の際は景観への十分な配慮が求められています。
- ・市街地の背景となっている天子山地、羽鮒丘陵、白尾丘陵、明星丘陵、天母山、白水山、白鳥山などは、森林の保全に努めるとともに、開発に際しては、周辺景観への十分な配慮が求められます。
- ・富士川は、護岸の改修や水面を含めた河川環境の保全が求められています。
- ・潤井川、芝川などの河川は、ごみの投棄などが見られることから、河川の美化活動やマナーの向上などに努めていくことが求められています。
- ・ポットホールや柱状節理などの河川内にある資源の保全が求められています。
- ・各地に湧水池があり、それを源に神田川などの多くの川が流れていることから、豊かな水を生かしたまちづくりを進めるために、水辺の修景や水に親しめる空間の創出が求められています。
- ・白糸ノ滝や湧玉池などの周辺は、観光地化、市街地化していることから、自然本来の美しさを引き立てる景観づくりが期待されています。
- ・本市の発展は豊富で良質な水資源と深く関係しており、また、各地区を流れる主要な河川は田園空間を形成する重要な要素であるため、市民や企業との協働のもとで、親しみのあふれる美しい川づくりが求められています。

②農村景観

- ・水田、茶園、畑の景観を保っていくため、今後も優良農地の保全や遊休農地の発生の防止に努める必要があります。農村の景観については、適切な営農環境の維持が大切です。
- ・在来の集落の中には、周辺の農地や自然と調和した良好な景観を呈している地区もあります。今後も緑豊かなまち並みなどを保全、育成していくことが望まれています。
- ・朝霧高原の富士山を背景にした本市独自の牧場景観を良好に保っていくため、牧草地の保全に努めるとともに、畜舎周辺の美化を誘導することが求められます。また、観光や酪農体験の場として期待されています。
- ・生産基盤施設や近代化施設などの整備に当たっては、周辺の農地や自然などとの調和への配慮が必要です。

③市街地景観

- ・既成市街地や郊外住宅地において、土地利用の混在や中高層建築物の立地、生活道路の未整備が見られることから、目標とする土地利用への誘導や生活基盤の整備において、良好なまち並みの形成、地域の自然や歴史の資源、眺望などを生かした景観の創出が求められています。
- ・土地区画整理事業などが実施され整然としたまち並みとなっている住宅地は、現在の良好なまち並みを維持していくことが望まれています。
- ・中央・駅前、神田、宮町、本町、西町地区の商店街では、富士山本宮浅間大社などの歴史資源、路地、湧水などを生かして、人が集まる魅力あるまち並みやまちかどを創出することが期待されています。
- ・富士宮駅前は、駅前広場が供用開始されてから40年以上が経過していることから、本市の玄関口にふさわしい、景観とユニバーサルデザインに配慮した整備が求められています。
- ・幹線道路沿道の商業地は色彩などが目立つ建築物や屋外広告物が見られることから、周辺の景観と不調和とならないように誘導を図ることが必要とされています。
- ・総合計画に位置づけられた緑・産業振興地域に企業立地を推進していることから、市街地からの眺望に配慮した景観の誘導が必要とされています。
- ・良好なまち並みを形成していくために、市街地で個別の開発や建築が進む前に、あらかじめ地区レベルの景観の計画を立てておくことが求められています。

④公共施設景観

- ・一般国道139号、469号、登山道は、多くの市民や観光客が利用することから、整備、改良に当たっては周辺の良好な自然や農村、富士山の眺望などへの配慮、体系的な案内標識の設置が必要です。沿道においても、周囲に配慮した建築物、屋外広告物の誘導が求められています。
- ・都市計画道路などの整備が推進されていますが、整備に当たっては、周辺の景観や富士山への眺望などに配慮することが求められています。
- ・富士宮花の会、芝川花そう会などの市民団体により、公共施設や沿道で花壇づくりが行われておりますが、会員が高齢化してきたことから活動の継続が困難になってきています。
- ・市と地元自治会等との公園愛護活動協定により公園の美化が行われていますが、自治会等の高齢化及び規模縮小により活動の継続が困難になってきています。このため、市の支援強化と、市民、事業者との更なる連携が求められています。
- ・公共建築物等で、外壁の色彩などが周辺のまち並みや自然などと調和していないものが見られることから、改善が期待されています。

⑤歴史景観

- ・富士山本宮浅間大社や村山浅間神社など、市内各所に富士山の歴史文化にかかる景観資源があります。これらについて、周辺を含めた保存に努めることが求められます。更に、観光資源として整備、修景等に取り組み、活用していくことが望まれています。
- ・狩宿の下馬ザクラ、陣馬の滝など源頼朝の時代にまつわる歴史資源は、今後も保存に努めるとともに、景観に配慮した環境整備を進めることが望まれています。
- ・各地域に残る寺社や鎮守の森、古木や巨木、古民家、道祖神などの石造物などは、地域の歴史を感じさせるとともに、地域の景観のアクセントとなっていることから、今後も保存

や周辺の整備を進めていくことが求められています。

- 在来の水路や貯水池などは農業など暮らしの風景の一部として、維持管理していくことが求められています。
- 本市の産業の歴史をしのばせる明治時代のレンガ造の製紙工場や倉庫、芝川沿いの昭和初期の木造建築の発電所などがあり、これらを保存していくことが期待されています。
- 富士山本宮浅間大社の例大祭など本市を代表する祭りや各地域の祭りは、荘厳さや高揚感などを感じさせる景観として継承することが望まれています。

⑥富士山への眺望

- 市北部では、樹木の生育などにより良好な富士山眺望の確保が困難な場所が出てきていることから、田貫湖、白糸の滝、白糸自然公園などの本市を代表する観光資源から富士山への眺望を確保することが求められています。また、眺望点周辺の電柱や周辺と調和しない色彩の建築物などが良好な眺望を阻害することがあるため、これらの改善が求められています。
- 市南部からの富士山眺望は、中景や遠景にある大規模な建築物等の形態や周辺と調和しない色彩などが良好な富士山眺望を阻害していることから、これらの改善が求められています。
- 富士山麓部では、登山道などから良好な富士山眺望が得られますが、周辺の電柱や周辺と調和しない色彩の建築物などが眺望を阻害していることから、改善を検討する必要があります。
- 市街地では、高度地区などによる規制により富士山眺望の確保に努めておりますが、電柱や樹木、建築物などにより富士山眺望の確保が困難になってきていることから、富士山本宮浅間大社など多くの人を訪れる観光資源からの富士山眺望を保全することが求められています。
- 主要な道路や河川から富士山が眺望できることから、道路沿道や河川沿岸に眺望を楽しむことのできる場所を設置することが求められています。
- 市内の富士山を眺めることのできる場所では、快適な眺望場所の整備や支障木の伐採等による眺望の確保が求められています。